

# 事業者のみなさん！ 子育て家庭を 社会全体で応援しましょう！

子育て家庭を応援する取り組みを行う  
事業者に向けた補助金がありました。

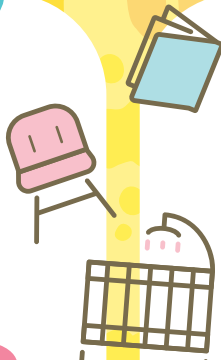
## 高知県 こども・子育て応援環境整備事業費補助金

子育て家庭の負担軽減や子育てしやすい社会の構築に向けて、民間企業等が実施する子育て家庭に優しい環境整備や、新たに子育て支援サービスや商品を開発する取り組みに対して助成を行います。

### 子育て応援枠

【助成対象の一例】

キッズスペースの整備  
子ども用の備品購入  
絵本・おもちゃ購入  
など

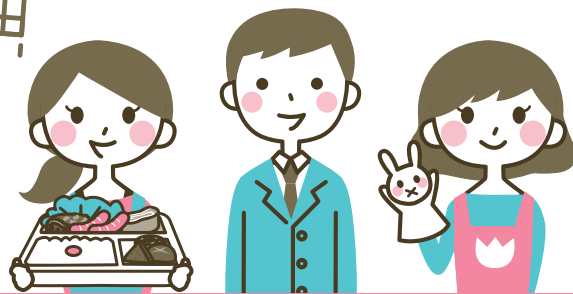


対象：こうち子育て応援の店(既存店舗)及び  
こうち子育て応援の店協賛予定店舗

### 家事育児サポート枠

【助成対象】

子育て応援に関する  
新たな製品の開発又は  
サービスの実施に係る経費  
専門家謝金・備品購入・広報など



対象：子育て世帯を対象に出来るBtoC事業者

### 助成対象になる事業・サービスのイメージ

- ✓ 飲食店で子ども用の椅子や食器類を整備したい。
- ✓ サービス業で施設内に子どもが遊べるキッズスペースを整備したい。
- ✓ 自社の施設内におむつ交換台を設置したい。

- ✓ 「家事代行業」を新しく始めたい。
- ✓ 子育て家庭向けの「宅食サービス」を始めたい。
- ✓ 既存の「ネットスーパー」サービスで新しく始める「子育て家庭向けのキャンペーン」を広告したい。

これらは一例です。助成対象については裏面の「高知県 子育て支援課」までお問い合わせください。

令和6年8月から受付開始(予算に達し次第終了) 詳しくは裏面をご覧ください

# 高知県こども・子育て応援環境整備事業費補助金制度

## 対象

- (1) 高知県内で販売、サービスの提供又は営業、製造等の事業を実施している者
- (2) 補助金申請時又は補助金事業完了までに  
こうち子育て応援の店に登録している店舗であること(家事育児サポート枠を除く。)
- (3) 県内で日常的に店舗、施設等を設けて事業を実施していること(家事育児サポート枠を除く。)

## 子育て応援枠<sup>\*1</sup> / 子育て応援に必要な備品等の購入や施設の設置改修等に係る経費

(1) 備品等 購入事業	子育て応援に必要な備品等の購入に係る経費(子ども用トイレ、ベビーベッド、ベビーサークル、おむつ交換台、ベビーカー、子ども用椅子、電気ポット、補助便座、おもちゃセット、絵本等) ※タブレット等の汎用品を除く	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">補助率及び補助限度額</div> <p>【子育て応援の店<sup>*2</sup>】 補助率: <b>3分の2以内</b> 補助限度額: <b>10万円</b></p> <p>【プレミアム子育て応援の店<sup>*3</sup>】 補助率: <b>定額</b> 補助限度額: <b>20万円</b></p>	
	(2) 施設 整備事業		子育て応援に当たって必要な施設の設置、改修に係る経費(子ども用トイレの設置、おむつ交換台の設置、授乳スペースの設置、子ども優先レーンの設置等)
	(3) 広報事業		子育て応援に関する広報に係る経費 ※広報費のみの実施は不可((1)又は(2)の取り組みが必要)

## 家事育児サポート枠 / 子育て応援に関する新たな製品の開発又はサービスの実施に係る経費

(1) 謝金	専門家謝金(商品開発におけるアドバイザーへの謝金など)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">補助率及び補助限度額</div> <p>【施設整備を伴う事業<sup>*4</sup>】 補助率: <b>3分の2以内</b> 補助限度額: <b>100万円</b></p> <p>【施設整備を伴わない事業】 補助率: <b>3分の2以内</b> 補助限度額: <b>50万円</b></p>
(2) 旅費	専門家旅費、職員旅費	
(3) 市場調査費	新商品開発やサービス開発に関する調査に係る経費	
(4) 機械設備費	機械装置又は、備品、設備の購入等(購入、改良、修繕、借用)に係る経費	
(5) 庁費	印刷製本費、消耗品費、広告宣伝費、自社HP作成費、アプリ開発費、求人広告費、店舗又は事務所の賃借費(敷金、礼金、保証金は除く)	

※1…(1)、(2)の事業実施に当たっては、子育て応援アプリへの掲載ほか、広報の取組を併せて実施すること(当補助制度を使用しない取り組みを含む)。  
 ※2…こうち子育て応援の店への登録事業者であり、子育て家庭に優しい優待サービスの提供を行っている事業者。  
 ※3…プレミアムこうち子育て応援の店への登録事業者であり、子育て家庭の経済的負担の軽減につながる優待サービスを行っている事業者。  
 ※4…機械設備費に係る事業を実施する場合を、施設整備を伴う事業とする。

※補助対象とならない経費(例)

- 法人の場合は、代表者及び役員(監査役、会計参与を含む。)の件数。組合の場合は、役員及び組合員の件数 ●個人事業主の場合、本人及び個人事業主と生計を一にする三親等以内の親族の件数 ●雇用主が負担する社会保険料、労働保険料等の法定福利費 ●店舗又は事務所の賃貸契約に係る敷金、礼金、保証金等 ●事業に直接関係のない店舗、事務所又は駐車場(例:従業員専用の駐車場等)の借入費 他

◎その他、詳しくは特設サイトをご覧ください <https://kochi-kosodatesupport.com>

特設サイト



## 【補助金のお問い合わせ】

高知県 こども・福祉政策部 子育て支援課 電話:088-823-9214※

お問い合わせフォーム [https://apply.e-tumo.jp/pref-kochi-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=11204](https://apply.e-tumo.jp/pref-kochi-u/offer/offerList_detail?tempSeq=11204)

※混雑回避及び問い合わせ順に回答するため、原則お問い合わせフォームよりお問い合わせください。

お問い合わせフォーム

